



広報

ふくちやま

平成27(2015)年

12/15

いよいよマイナンバー (個人番号)の利用が始まります!

平成28年1月から市役所で行う社会保障、税、災害対策の3分野のおもな手続きに、マイナンバーを利用することになります。マイナンバーを利用する手続きには、本人確認(①マイナンバーの確認と②ご本人であることの確認)が必要になります。

① マイナンバーの確認に必要なもの 次のア～ウのいずれかが必要です。

ア 通知カード(平成27年11月から送付しています)

イ 個人番号が記載された住民票の写し(手数料が必要です)

ウ 個人番号カード(本人の申請により平成28年1月から交付されます:希望される人のみ)

② ご本人であることの確認に必要なもの 次のいずれかが必要です。

ア 個人番号カード、運転免許証やパスポートなど顔写真付きのものいずれか1種類

イ 保険証や年金手帳など顔写真がないものいずれか2種類以上

※マイナンバーを利用する手続きでは、福祉関係の入所施設職員等の代理人がこれまで委任状を持参いただいていた場合に
加えて、ご家族が代理で手続きされる場合でも委任状や代理人の「本人確認書類」等が必要になることがあります。

※水害などの災害または盗難などにより個人番号の確認が困難である場合には、申請手続きの担当課にご相談ください。

マイナンバーを利用するおもな手続き

おもな手続き	問い合わせ先		おもな手続き	問い合わせ先	
通知カード・個人番号カードに関する手続き	市民課 窓口係	TEL24-7014	生活保護に関する手続き	社会福祉課 保護係	TEL24-7012
市税などに関する手続き	税務課 市民税係	TEL24-7024	母子健康手帳の交付などに関する手続き	健康推進室 母子保健係	TEL23-2788
	税務課 資産税係	TEL24-7025			
国民健康保険に関する手続き	保険課 国保料係	TEL24-7019	予防接種、健(検)診に関する手続き	健康推進室 成人保健係	TEL23-2788
	保険課 国保給付係	TEL24-7015			
後期高齢者医療保険などに関する手続き	保険課 高齢者医療係	TEL24-7018	市立幼稚園に関する手続き	教育総務課 企画管理係	TEL24-7061
介護保険などに関する手続き	高齢者福祉課 介護福祉係	TEL24-7013	就学援助に関する手続き	学校教育課 学務係	TEL24-7062
保育所に関する手続き	子育て支援課 保育園係	TEL24-7083	放課後児童クラブに関する手続き	生涯学習課 社会教育係	TEL24-7067
児童手当などに関する手続き	子育て支援課 児童福祉係	TEL24-7011	市営住宅に関する手続き	建築課 住宅管理係	TEL24-7053
障害者手帳などに関する手続き	社会福祉課 障害福祉係	TEL24-7017	FAX23-6537(代表)		

上記以外にも市役所や他の行政機関においてマイナンバーを利用する手続きがあります。
ご不明な点があれば、上記のそれぞれの問い合わせ先までお気軽にご相談ください。



公共施設マネジメント実施計画を策定しました!!

本市は、公共施設の更新をめぐる深刻な危機が目前に迫ってきている状況を踏まえ、これに対応するため、福知山市公共施設マネジメント基本方針、基本計画を策定し、この度、今後5年間（短期）の行動計画として公共施設マネジメント実施計画を策定しました。

この計画では、公共施設マネジメントの実施効果を示し、公共施設の具体的な再配置（更新・統合・移譲・廃止）実施計画を定めたものです。

さらに、機能別・地域別についても施設の再配置実施計画を取りまとめるとともに、継続設置する公共施設の整備に関する方針を規定しています。

また、継続設置する公共施設の管理運営については、公民連携による最適な管理運営手法を選択し、公共施設サービスの質の向上を図ることとしています。

本市は、今後とも市の現状と課題を市民の皆さんと共有し、また、合意形成を図りながら公共施設の適正配置を推進していくとともに、これにより得られる貴重な財源は、本市の将来像を見据えた公共サービスに振り向けるよう努めてまいります。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

項 目		実施計画(短期5年)の取組みによる施設更新費の将来削減効果
効果	公共施設削減面積*1	45,298㎡
	基本計画時点に対する削減率*2	10.2%
	更新費(大規模改修・建替費用)の将来削減効果*3	144億円

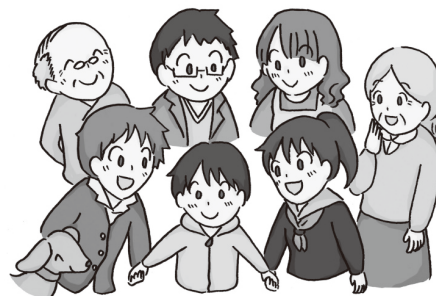
■実施計画(短期5年)の取組みによる削減効果

- *1 実施計画を取り組むことにより見込まれる公共施設の削減面積。
- *2 上記の公共施設削減面積(見込み)を公共施設総面積44.4万㎡(基本計画において更新費推計の対象とした用途廃止財産を除く公共施設面積)で除した比率。
- *3 実施計画に基づいて公共施設を削減することにより、基本方針期間(長期30年)の間に削減が見込まれる施設更新にかかる費用

本市は、マネジメント実施計画に基づき、市民の皆さんと行政の協働の取組みとして真摯に議論し、個々の施設の具体的なマネジメントに取り組めます。

また、この協議を通じて、子や孫の世代までを見通した「地域の将来像」を検討する契機となることをめざしています。

公共施設は現在あらゆる市民の皆さんに利用されています。公共施設マネジメントは行政だけで実施できるものではありません。その見直しや削減には、市民の皆さんのご理解がなにより大切となります。市民の皆さんと行政との協働の取組みとして、より丁寧な説明に努めていきます。



市民をど真ん中に

福知山市公共施設マネジメント推進本部
(事務局) 福知山市財務部資産活用課
(TEL24-7038・FAX23-6537)

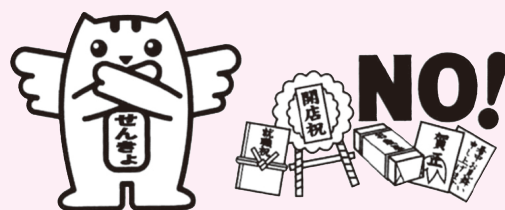
寄附禁止のルールを守って、 明るい選挙を実現しましょう

○政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、法律で禁止されております。

また、有権者が政治家に対し、寄附を求めることも禁止されております。

○政治家が選挙区内の人や団体に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことは、禁止されております。

■選挙管理委員会事務局(TEL24-7037・FAX23-6537) ■福知山市明るい選挙推進協議会



平成28年度償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

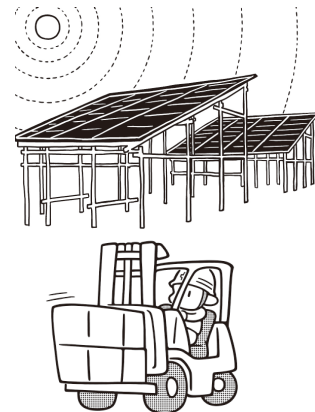
申告していただく人＝平成28年1月1日現在、市内に事業用の資産を所有している、または福知山市内の事業所に償却資産を賃貸している個人または法人。

償却資産とは＝土地および家屋以外の「事業の用に供することができる」有形減価償却資産で、所得税法または法人税法の所得の計算上、減価償却資産の対象となる資産です。

※申告された償却資産の課税標準額の合計が150万円未満の場合は、課税しません。

償却資産の対象(業種別の例)

共 通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、広告塔 舗装路面、駐車設備、太陽光発電設備など
建 設 業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト 大型特殊自動車など
料 理 飲 食 業	テーブル、いす、厨房設備、冷凍冷蔵庫 カラオケセットなど
医(歯科)業、獣医業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット ベッド、調剤機器など
不 動 産 貸 付 業	門扉、塀、緑化設備等の外構工事、受変電設備など
理 容・美 容 業	理容・美容いす、洗面設備、消毒殺菌設備 サインポールなど



イラスト提供:おまつかつみさん

※自動車税・軽自動車税の対象となる乗用車・貨物自動車・自動二輪車、電話加入権・ソフトウェアなどの無形減価償却資産は除きます。 ※不動産貸付業は、アパートや駐車場の経営なども含まれます。

申告期限＝平成28年2月1日(月)

申告方法＝本市が作成した償却資産申告書により提出してください。昨年申告された人には12月中旬ごろに申告用紙を送付します。新たに事業を開始された人や、申告用紙が届かない人はご連絡ください。本市のホームページにも申告用紙と申告の手引きを掲載しています。

●太陽光発電設備など(再生可能エネルギー発電設備) 発電設備は、設置者や設置方法により固定資産税(家屋または償却資産)の対象となり、償却資産の申告が必要となる場合があります。

●過年度遡及について 申告漏れなどの課税に際しては、申告された年度だけでなく、資産を取得された年の翌年度まで遡及し、課税することになります。ただし、地方税法第17条の5第3項の規定により、最大5年を限度とします。

問合せ＝税務課資産税係 (TEL24-7025・FAX23-6537)

「事業主の皆さんへ 個人住民税の特別徴収の実施をお願いします」

京都府内全市町村と京都府では、個人住民税の特別徴収を推進しています。(すでに特別徴収を実施されている事業主様については、特に変更などはありません。)

▽個人住民税の特別徴収とは

個人住民税(市民税・府民税)は、納税義務者の1月1日現在のお住まいの市町村に納付していただく必要があります。

特別徴収とは、給与支払者(事業主)が、所得税の源泉徴収と同じように、毎月の給与から従業員などの個人住民税を差し引いて、市町村に納入していただく制度です。

法令の規定により、原則、所得税の源泉徴収義務がある給与支払者には、特別徴収義務者として、パート・アルバイト・役員などを含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。(事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません。)

個人住民税の特別徴収を実施されていない事業主様は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

▽特別徴収の利点

- ・個人住民税の税額計算は市町村が行います。所得税のように事業主の人が税額を計算したり、年末調整をする手間がかかりません。
- ・従業員の人が、金融機関などに出向いて納税する手間が省け、払い忘れがありません。
- ・年税額を12回に分けて支払うため、納期が年4回の普通徴収(納税義務者が直接納付)より、1回あたりの納税額が少なくなります。

▽手続き

平成28年2月1日(月)までに、平成28年度(27年分)給与支払報告書と特別徴収する旨を記載した総括表を税務課市民税係へ提出してください。

問合せ＝税務課市民税係

(TEL24-7024・FAX23-6537)

ご存知ですか？障害基礎年金

国民年金の加入中などに初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、年金制度の障害等級1級または2級に該当し、一定の保険料納付要件を満たしている場合は、本人の請求によって障害基礎年金を受けることができます。

ただし、65歳以降に初めて障害の状態になった場合は該当しません。

障害基礎年金を請求するためには、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間において、一定の納付若しくは免除などの期間が必要です。

[20歳前障害] 20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった人は、障害等級の1級または2級に該当すれば、20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）本人

の請求によって障害基礎年金が受給できます。

ただし、本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合は支給が制限されます。

[事後重症] 障害認定日に障害の程度が1、2級に該当しなかった人がその後65歳に達する日の前日までの間に障害が重くなり、障害基礎年金に該当するようになった場合は、65歳に達する前日までの間に請求があれば、障害基礎年金を受けられます。

障害基礎年金の請求は市役所の国民年金係でできますが、初診日が厚生年金の加入中や、第3号被保険者期間中である場合は、舞鶴年金事務所となっていますのでご注意ください。

問合＝市民課国民年金係

(TEL24-7057・FAX23-6537)

「第18回 はばたきフェスティバル」

テーマ＝「男女ともに自分らしく生きるために」

男女共同参画社会の実現を目指して、「第18回 はばたきフェスティバル」を開催します。

所＝市民交流プラザふくちやま（駅前町）

月 日	場 所	内 容
平成28年1月31日(日)	午前10時～午後3時30分	ギャラリー 展示コーナー ほか
	視聴覚室	手作りコーナー バザー ※営利目的ではありません。売り上げの一部を寄付します。
	午前10時～午後1時	4階 クッキングルーム 男性の料理教室 メニュー：鶏の蒸し焼き、かぶと厚揚げのミルク煮、ほったたおっこ餅、白飯 【要申込】 定 員：20人（申込多数の場合は抽選） 材 料 費：500円程度 持 ち 物：エプロン、食器用布巾、手拭タオル 申込期限：平成28年1月19日（火）
	①午前10時～10時30分 ②午前11時～11時30分	会議室3-1 笑いヨガ ふくちライフ体操※1,000歩くんが来るよ！
	①午前10時40分～10時50分 ②午前11時40分～11時50分	
	午後1時～3時30分	市民交流スペース  全体会 入場無料 講師＝石蔵 文信さん （大阪樟蔭女子大学教授） 演題＝楽しく生きるための パートナーシップ～共に依存 しない生き方をめざして～ ※要約筆記・手話通訳・保育 ルームあり。予約不要。

問合＝人権推進室男女共同参画推進係 (TEL24-7022・FAX23-6537)

子育て

なかよしひろば・ふれあいひろば・きらきらひろば・おひさまひろば
子育て中の親どうし、子どもどうしのネットワークを広げませんか？

1～3月までの行事予定

- ・予約が必要な行事は、各行事開催月の初日から受け付けます。
- ・行事は変更になる場合があります。行事の日程につきましては、各ひろばが毎月発行する行事予定を確認していただくか、各ひろばに直接お問い合わせください。



『なかよしひろば』

●開催時間は、いずれも午前10時～11時30分

月 日	行事内容	場 所	予 約
1月12日(火)	講座 ベビービクス (よちよち児対象)	三和子育て支援センター	不 要
1月19日(火)	みんなであそぼう		
1月28日(木)	講座 子どもの健康について	東部保健福祉センター	不 要
2月 9日(火)	みんなであそぼう	三和子育て支援センター	不 要
2月16日(火)	お楽しみ会準備会		要予約
2月25日(木)	講座 食のひろば	東部保健福祉センター	要予約※
3月 8日(火)	子育て講座 音楽	三和子育て支援センター	不 要
3月15日(火)	お楽しみ会		要予約

■連絡先＝三和子育て支援センター
(TEL58-4580・FAX58-3005)

※1の連絡先は東部保健福祉センター
(TEL58-2090・FAX58-3013)



『おひさまひろば』

●午前10時15分～受付 午前10時30分開始

月 日	行事内容	場 所	予 約
1月28日(木)	親子エクササイズ あらかわなる み 講師／荒川成美さん	三段池公園 総合体育館 サブアリーナ	不 要
2月 4日(木)	豆まきをしよう！ ネットワーカーに よる豆まきなど	武道館 剣道場	
2月25日(木)	※よちよちひろば 助産師さんを囲んでの 座談会 ふじわらくに こ 助産師／藤原邦子さん	武道館 柔道場	
3月10日(木)	講演会 絵本についての楽しい お話し会 なか の けい こ 講師／仲野恵子さん		

※よちよちひろば→0、1歳児の親子対象

■連絡先＝子育て支援課家庭支援係
(TEL24-7082・FAX22-9073)



『ふれあいひろば』

●開催時間は、いずれも午前10時～11時30分

月 日	行事内容	場 所	予 約
1月14日(木)	講座 元気に過ごそう	夜久野ふれあいプラザ	要予約
1月21日(木)	ひよっこクラブ	夜久野子育て支援センター	不 要
1月26日(火)	講座 食のひろば	西部保健福祉センター	要予約※
2月 4日(木)	自然とあそぼう(冬)	夜久野子育て支援センター周辺	不 要
2月18日(木)	ふれあい交流 (保育園児との交流)	夜久野ふれあいプラザ	
3月10日(木)	ひよっこクラブ	夜久野子育て支援センター	
3月15日(火)	講座 親子クッキング	西部保健福祉センター	要予約※
3月17日(木)	お楽しみ会②	夜久野ふれあいプラザ	要予約

■連絡先＝夜久野子育て支援センター
(TEL37-0189・FAX37-0189)

※2の連絡先は西部保健福祉センター
(TEL37-1234・FAX37-5002)



『きらきらひろば』

●開催時間は、いずれも午前10時～11時30分

月 日	行事内容	場 所	予 約
1月15日(金)	作ってあそぼう	大江子育て支援センター	不 要
1月22日(金)	室内あそび		
2月 5日(金)	仲良くあそぼう(冬)		要予約
2月12日(金)	お楽しみ会②準備会		
3月 4日(金)	おにっこママの健康講座⑥ ～楽しく体を動かそう 3B体操～	北部保健福祉センター	要予約※
3月11日(金)	お楽しみ会②		要予約
3月17日(木)	おにっこママの健康講座⑦ ～おにっこママの貯筋術～	北部保健福祉センター	要予約※

■連絡先＝大江子育て支援センター
(TEL56-0990・FAX56-0124)

※3の連絡先は北部保健福祉センター
(TEL56-2620・FAX56-2018)

子育てセミナー
参加費無料

テーマ：子どもの正しいしつけ方・急がず・あせらず・ゆつくりと
相談も可能 所：ハピネスふくちやま3階(内記三丁目) 対象：乳幼児・思春期頃のお子さんを持つ保護者 その他：保育ルームあり
問合せ：一般社団法人倫理研究所 家庭倫理の会(担当：小松) TEL 080-1491-8572

お知らせ

福知山市地域公共交通網形成計画 パブリックコメントを募集します

路線バスなどの公共交通は、自動車などの移動手段を持たない高齢者や身体の不自由な人、学生などにとってなくてはならない交通移動手段ですが、過度に自動車に依存した社会構造、人口の減少、少子高齢化の進行により、公共交通の利用者が減少傾向にあり、現在の運行形態を維持していくことが困難な状況になっています。

こうしたなか、まちづくり計画と一体性を確保しながら、地域全体を見渡した公共交通ネットワークの形成および地域特性に応じた多様な交通体系の形成に取り組んでいく必要があります。

そのため、本市では、今後のバス交通やその他の公共交通のあり方の基本方針となる「福知山市地域公共交通網形成計画」を策定します。よりよい計画とするため、市民の皆さんからご意見を募集します。

受付期間＝平成28年1月8日(金)～28日(木)

提出方法＝住所・名前・連絡先を記入し、電子メール・ファクス、郵送または直接提出してください。書式は自由ですが、「公共交通計画」の件と明記してください。

閲覧場所＝詳しい計画の内容は、生活交通課、市役所情報公開コーナー、各支所、市ホームページで閲覧できます。※受付開始日から閲覧可能です。

問合せ＝生活交通課交通対策係

(TEL24-7084・FAX23-6537)

臨時福祉給付金の申請を受付けています

消費税率の改定を受け、平成27年度の市民税が非課税の人を対象に、「臨時福祉給付金」の支給が行われます。

支給金額は一人当たり6千円です。

支給申請につきましては8月末に市内全世帯にお送りしたお知らせ文書では12月7日(月)までとしましたが、修正申告などで新たに支給資格を得た人などの申請に対応するため、最終申請期限を平成28年2月15日(月)まで延長します。

まだ申請がお済みでない人は、必ず手続きをお願いします。

申請受付後、受給資格の審査をおこない、支給または不支給決定を通知します。

申請書は市役所2階の地域福祉課および各支所にてお渡しします。また、電話などでお申込みいただければ郵送します。

○市民税が課税されている人には、6月上旬に「納税通知書」が送付されています。受け取っておられない人は、給付金受給資格をお持ちの可能性があります。

○対象は、平成27年度の市民税が非課税の人です。

ただし、課税者に扶養されている人、生活保護法による保護費の支給を受けている人などは、支給対象とならない場合があります。

○申請の申込み、お問合わせは下記までお願いします。

問合せ＝地域福祉課臨時福祉給付金担当

(TEL24-7092・FAX23-6537)

12月28日納期限の市税などの口座振替

※1月は再振替がないので、ご注意ください。

市税などの口座振替は各納期限日に振替し、資金不足で振替できなかった場合は納期限日以後直近の13日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に再振替をしています。

ただし、平成28年1月13日(水)の再振替日については、振替日(12月28日(月))からの期間が短いため、再振替ができません。振替日前までに口座残高をご確認ください。

振替日に引き落としができず、納付が無かった場合には、納期限後20日までに督促状を発送します(督促手数料100円が加算されます)ので、ご注意ください。

対象となる税など	問い合わせ	連絡先
固定資産税 (第4期分)	税務課資産税係	TEL24-7025 FAX23-6537
介護保険料 (第7期分)	高齢者福祉課 介護福祉係	TEL24-7013 FAX23-6537
国民健康保険料 (第7期分)	保険課国保料係	TEL24-7019 FAX23-6537
後期高齢医療保険料 (第6期分)	保険課高齢者 医療係	TEL24-7018 FAX23-6537
住宅使用料(12月分)	建築家住宅管理係	TEL24-7053 FAX23-6537
保育所保育料 (12月分)	子育て支援係 保育園係	TEL24-7083 FAX23-6537

市長の何でも相談
平成28年1月13日(水)

9:30～
大江支所
(大江町中央)

市政や、そのほかの事について、相談者と市長が直接お話をさせていただきます。(お一人(組)あたり20分まで)
 申込 12月25日(金)午前8時30分～午後5時に電話、ファクスまたは直接市民相談室(TEL24-7027・FAX24-7023)まで申し込んでください。※申込多数の場合、抽選で6人(組)まで。※初めての人を優先します。※毎月1回あります。



「心に緑を」事業 森林の整備や地域緑化事業を募集します

緑の募金や緑化事業について、市民の皆さんの理解を広めるため、市内各地域から集められた「緑の募金」を各地域に還元し、身近な森林の整備や地域緑化を積極的に推進することを目的に実施します。

対象事業＝市内で実施する次のいずれかに該当する事業

①森林整備事業

共有林などの公共性の高い里山において、地域住民のボランティアなどにより実施される森林の整備(植栽・下刈・枝打・間伐など)

②地域緑化事業

公的施設・共用スペースなどにおいて、地域で活動する小グループ、小学校児童会、中学校・高等学校生徒会などの活動で実施される緑化推進事業(緑化樹の植栽・維持管理など)

事業期間＝平成27年度内に実施・完了するもの

対象団体＝次のすべてに該当している団体

- ①市内に住所を有する団体であること
- ②複数以上の構成員からなり、自主的・組織的に事業を完了することができること
- ③営利を目的としない団体であること
- ④事業実施箇所の土地所有者または土地管理者の承諾が得られていること

交付限度額＝一件につき10万円以内

対象経費＝保険料・道具代・苗木代・植栽資材・運搬費・指導費・燃料費など

応募方法＝平成28年1月8日(金)までに林業振興課・各支所に備え付けの申請書に記載のうえ「福知山緑化推進委員会事務局」(林業振興課)まで提出してください。

申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ＝林業振興課 (TEL24-7047・FAX23-6537)

糖尿病教室

月 日	内 容	講師
平成28年1月14日(木)	糖尿病のお薬について	薬剤師
2月25日(木)	糖尿病と眼について	医 師
3月11日(金)	糖尿病と腎臓について	医 師

いずれも午後2時～3時

所＝市民病院2階第1会議室

※事前申込不要。直接会場にお越しください。

問合せ＝市民病院糖尿病チーム

(TEL22-2101・FAX22-8601)

工業生産機械導入奨励金

市内に工業生産工場があり、工業用生産機械を更新または新たに取得された事業所に、申請に基づき奨励金を交付します。

※長田野工業団地・長田野工業団地アネックス京都三和の立地企業を除く。

対象となる機械＝次のすべての項目に該当する工業用生産機械

▼平成26年1月1日～12月31日に購入され、耐用年数が7年以上のもの

▼固定資産(償却資産)の申告済みで、一機械の課税標準額が25万円以上のも

▼固定資産(償却資産)税の平成27年度課税分の納付が完了しているもの

▼租税特別措置法または地方税法の規定による減価償却の特別の適用を受けていないもの

奨励金の額＝課税標準額の1.5%以内

※1機械につき1回のみ

申請期限＝平成28年1月22日(金)まで

申請される事業者は、早めにご相談ください。

問合せ＝商工振興課産業振興係

(TEL24-7075・FAX23-6537)

～誰もが住みやすいまちをめざして～ ユニバーサルデザイン講演会を開催します

入場無料

ユニバーサル社会とは、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人が支えあい、誇りを持って生きられる「共生社会」です。これまでインターネットを駆使し、障害のある人の自立と社会参画、特に就労支援に取り組んでこられた講師の実体験をもとに、すべての人が安心して暮らせる社会についてお話しいたします。

時＝平成28年1月15日(金)午後2時～3時40分

所＝市民交流プラザ3階 交流スペース(駅前町)

テーマ＝

「ユニバーサル社会の実現をめざして」

～意識を変えることの大切さ～

講師＝^{たけなか} 竹中 ナミさん
(社会福祉法人プロップ・ステーション理事長)

その他＝要約筆記・手話通訳・保育ルームあります。

※事前申込は必要ありません。

問合せ＝人権推進室人権推進係

(TEL24-7022・FAX23-6537)



植物園イベント

所=いずれも都市緑化植物園 (三段池公園内 猪崎)
 申込=申込期限までに、電話またはファクスで都市緑化植物園 (TEL22-6617・FAX22-6629) まで

1月の植物観察会

参加費無料

市自然科学協力員の指導で、公園の近くの水田や畦で春の七草を観察します。植物観察会終了後、春の七草を味わう会に参加します。

時=平成28年1月9日(土) 午前9時30分～正午

参加料=100円(七草かゆ代)

申込期限=平成28年1月7日(木)

※12月28日(月)～平成28年1月1日(金)、6日(水)は休園します。

新春さつき盆栽展

入場無料

紅葉と樹形を楽しむ市の花「さつき」の盆栽を展示し、植替えなどの相談に答えます。

時=平成28年1月23日(土)～1月24日(日)

「おたのしみ 福知山 百人一首かるた大会」参加者募集

時=平成28年1月16日(土) 午前9時～午後4時30分

午前: ちらし取りの部 午後: チャレンジの部

所=市民交流プラザふくちやま (駅前町)

対象=小学生以上 ※小学生は保護者同伴

申込方法=参加申込書に記入の上、郵送、ファクス、メールで申込み。

申込締切=平成28年1月9日(土)

申込み・問合せ=(公社)福知山市文化協会 〒620-0029 字下新32 TEL22-5594・FAX25-3875・Eメール qq554h49@air.ocn.ne.jp

朗読サークル有志の皆さんによる初めての「朗読会」を開催します!!

参加費無料 申込不要

時=平成28年1月26日(火) 午後1時30分～2時10分

所=図書館中央館 2階 研修室 (駅前町)

内容=朗読奉仕サークル有志の皆さんによる朗読
あくたがわりゅうのすけ
 芥川龍之介(著)「桃太郎」ほか

問合せ=図書館中央館 (TEL22-3225・FAX22-7118)

福知山市立図書館 平成28年1月のイベント

月 日	行 事 名	対 象	内 容	申 込	場 所/連絡先
6日(水) ①10:30～ ②11:30～	おはなしのひろば	幼 児	絵本の読みきかせ	不要	 ■中央館 (駅前町) TEL22-3225・FAX22-7118 ※「工作教室」申込 平成28年1月15日(金) 午前10時受付開始
14日(木) 11:00～	たのしいおはなし会	幼 児	絵本の読みきかせ・手あそび・紙芝居など	不要	
21日(木) ①10:30～ ②11:30～	おはなしのひろば	幼 児	英語による絵本の読みきかせ	不要	
23日(土) 11:00～	小学生おはなし会	小学生	絵本の読みきかせ・紙芝居など	不要	
27日(水) ①10:15～ ②11:15～	えほんのへや【だっこクラス】	4カ月児～10カ月児	絵本の読みきかせ・紙芝居・わらべうたなど	不要	
28日(木) ①10:15～ ②11:15～	えほんのへや【よちよちクラス】	11カ月児～1歳児		不要	
30日(土) 10:30～	工作教室	5歳児～小学生	工作	要	平成28年1月6日(水) 午前10時受付開始 ■大江分館(大江町中央) TEL兼FAX56-1017 ■夜久野分館(夜久野町下町) TEL 兼 FAX37-1066 ■三和分館(三和町千束) TEL58-4715・FAX58-4716
15日(金) 11:00～	おはなしのへや	4カ月児～1歳児	絵本の読みきかせ・ふれあいあそびなど	要	
19日(火) 10:30～	おはなし会	乳幼児		不要	
22日(金) 10:30～	おはなし会	乳幼児		不要	

※えほんのへやは、会場の状況によりご入場いただけないことがあります。

お詫びと訂正

12月1日号6ページに掲載しました「おもな施設 年末年始(12月26日(土)～1月11日(月)・祝)のご案内」の記事の中で開館日に誤りがありました。お詫びして訂正します。正しい開館日は、次のとおりです。市役所および支所 12月28日(月)・1月4日(月)・6日(水)・8日(金) 雲原診療所(外来) 12月28日(月)・1月4日(月)・6日(水)・8日(金)



国保ひとメモ

●国民健康保険料の納め忘れはありませんか？●

保険料に納め忘れがあると有効期限が短い「短期被保険者証」が交付されます。また、特別な理由もなく一定期間保険料の滞納が続くと、医療機関で医療費の全額を負担しなければならない「資格証明書」を交付される場合があります。

事情があり保険料の納付が困難なときは、お早めにご相談ください。

●国民健康保険料の納付は納め忘れの心配がない口座振替が便利です●

保険料を納付書で納めておられる人も、ぜひ口座振替をご利用ください。ご指定の口座から自動的に保険料をお支払いいただけますので、納め忘れもなく安心・便利です。

【手続きに必要なもの】

◇市の指定金融機関等で手続きされる場合：納付書・預金通帳・通帳届出印

◇保険課・支所の窓口で手続きされる場合：キャッシュカード（暗証番号が必要）・保険証

※取り扱いのできる金融機関などくわしくは保険課までお問い合わせください。

問合せ＝保険課国保科係（TEL24-7019・FAX23-6537）

健康・検(健)診

「おにっこのへや 親子クッキング② ～食について学ぼう！（節分編）～」

参加費無料

子どもは好奇心がいっぱい！親子で一緒に調理することは、食べ物への興味・関心を高め、達成感を味わい、食事の楽しさや、食に対する感謝の気持ちを育む機会になります。今回は、「節分の食事」を通して、楽しく調理しながら「食」について学びましょう。

時＝平成28年1月27日（水）午前10時～11時30分
（受付時間：9時30分～9時50分）

所＝北部保健福祉センター（大江町中央）

会場は京都丹後鉄道大江駅から徒歩約3分です。

内容＝食生活改善推進員さんと一緒にいきます。

●節分の食事の話

●親子で調理

（小さなお子さんにもできる簡単な作業です）

●試食

※月齢の小さいお子さんやアレルギーのあるお子さんは、保護者の判断で試食いただきますようお願いいたします。

※親子参加の教室のため、保育ルームはありません。

対象者＝就学前のお子さんと保護者（市民）

定員＝10組（先着順）

持ち物＝筆記用具、エプロン、三角巾、お茶、手拭きタオル、お箸、スプーン※持ち物は参加者でご用意ください。

申込・問合せ＝平成28年1月20日（水）までに窓口または電話・ファクスで北部保健福祉センター（TEL56-2620・FAX56-2018）まで

すこやか元気教室～いつまでも、おいしくご飯を食べて、元気なからだづくりをしよう！～ 参加者募集

参加費無料

高齢期は歯の欠損や誤嚥^{ごえん}など口腔機能の低下がみられる傾向にあります。このような状態になると、食生活にも乱れが生じ、十分な栄養摂取が図れず、機能低下を引き起こし、要介護状態に陥る危険性があります。いつまでも、おいしく食事が摂取でき、健康の維持向上を図るため、口腔機能向上と栄養改善に向けた介護予防を目的として実施します。

※各会場共通テーマです。

月 日	場 所
平成28年1月22日（金）	川合集落センター
1月25日（月）	東部保健福祉センター
1月29日（金）	六人部コミュニティセンター
2月 1日（月）	大身集落センター

いずれも午後1時30分～3時30分

対象＝市内在住の65歳以上の市民

定員＝各日20人（先着順）

内容＝テーマ

「いつまでも、おいしくご飯を食べて元気なからだづくりをしよう！」

①歯科衛生士・栄養士の講話

②健康相談

③試食・交流会

申込・問合せ＝電話または直接窓口にて東部保健福祉センター（TEL58-2090・FAX58-3013）まで

1月26日は「文化財防火デー」です

昭和24年1月26日、法隆寺金堂の壁画の大半が焼失したことを機に「文化財防火デー」が制定されました。文化財は郷土の貴重な財産です。火災や震災、その他の災害からみんなを守り、大切に保存しましょう。

文化財防火運動期間Ⅱ平成28年1月15日（金）～31日（日） 問合せⅡ消防署予防課（TEL23-5119・FAX22-5458）

今日から実践！^か噛む力を育てよう！ 『親子で楽しむ 食のひろば』 参加者募集

参加費無料

よく噛んで食べることは大切なことですが、最近噛むことが苦手なお子さんが増えています。噛むことの大切さを知って、みんなで噛む力を育てていきましょう。メニューの紹介と試食もあります。

テーマ＝「噛む力をはぐくむ

～よく噛むといいこといっぱい～」

※各会場共通テーマです。

月 日	場 所
平成28年1月26日(火)	西部保健福祉センター (夜久野町額田)
2月16日(火)	北部保健福祉センター (大江町中央)
2月25日(木)	東部保健福祉センター (三和町千束)
3月 1日(火)	中央保健福祉センター (内記三丁目)

いずれも午前10時～11時30分

(受付:午前9時40分～9時50分)

内容＝◎栄養士のお話

◎親子でふれ合い遊び

◎健康体操「ふくちライフ」

◎試食

(※試食は保護者の判断でお願いします。)

◎希望者に個別の相談

持ち物＝手拭タオル・お茶・使用されているお箸やスプーンなど

対象＝就学前までのお子さんと保護者(市民)

定員＝各会場20組(先着順)

申込＝予約制です。教室の1週間前までに、各会場に電話、ファクスまたは来所でお申込みください。

問合せ＝

西部保健福祉センター (TEL37-1234・FAX37-5002)

東部保健福祉センター (TEL58-2090・FAX58-3013)

北部保健福祉センター (TEL56-2620・FAX56-2018)

中央保健福祉センター (TEL23-2788・FAX23-5998)

広報ふくちやまで会社・お店をPRしてみませんか？

有 料 広 告 募 集

広告枠／縦 48^{ミリメートル}×横 80^{ミリメートル}

(この枠の大きさです)

広告料／掲載 1 回につき 10,800 円 (税込)

印刷部数／32,900 部 (全戸配布)

詳しくは、秘書課広報係 (TEL24-7000・FAX24-7023) まで問い合わせください。

「ロコモティブシンドローム予防教室」 受講者募集

参加費無料

普段の生活(食事や運動)を見直し、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防を考える講座です。動きにくくなってから始めるよりも、早いうちから取り組むことが効果的です。1 回だけの参加でも可能です。

※毎回、予防についての講話があります。

	月 日	内 容	備 考
壺の巻	平成28年 1月22日 (金)	●ロコモチェック (椅子からの立ち上がりチェックなどを行い、ロコモの危険度を調べます。)	
式の巻	1月28日 (木)	●栄養士による食から考える、ロコモ予防の話 ●試食	
参の巻 ※年齢によって、教室日が異なります。	2月19日 (金)	●作業療法士による、ロコモ予防体操 (おもに椅子に座っての体操)	※対象者: おおむね 75歳以上
	3月10日 (木)	●運動指導士による、ロコモ予防体操 (おもにリズム体操、筋トレ)	※対象者: おおむね 75歳未満

いずれも午後1時30分～3時30分

所＝北部保健福祉センター(大江町中央)

会場は京都丹後鉄道大江駅から徒歩約3分です。

対象＝市民

定員＝各20人(先着順)

持ち物＝運動のできる上靴、飲み物(お茶など)、タオル、健康手帳・筆記用具・健康活動ポイントカード(お持ちであれば)

申込・問合せ＝平成28年1月18日(月)までに窓口または電話・ファクスで北部保健福祉センター (TEL56-2620・FAX56-2018) まで

LINEで情報をお届けしています！



LINE@で福知山のイベント情報・観光情報などをお届けしています！

■秘書課広報係

(TEL24-7000・FAX24-7023)

生ごみ堆肥作り講習会 受講料無料

時Ⅱ平成28年1月12日(火)午後1時～3時 所Ⅱリサイクルプラザ2階(牧 環境パーク内) 内容Ⅱ木箱を使った生ごみ堆肥作りのノウハウを学びます。 対象Ⅱ市内在住・在勤の人 募集Ⅱ10人(先着順) 申込Ⅱ12月24日(木)午前8時30分から教室の前日までに、福知山環境会議事務局環境政策室(TEL22-1827・FAX22-4881)

ワクチン接種で受けた健康被害の救済制度について

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した人のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した人は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

お心当たりのある人は、具体的な請求方法などについて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口(フリーダイヤル0120-149-931。ご利用にならない場合は03-3506-9411(有料))に至急お問い合わせください。
問合せ＝健康推進室母子保健係(TEL23-2788・FAX23-5998)

リサイクル・環境

「2015年度 冬季の節電へのご協力をお願い」

今冬の電力供給は、直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、予備率3%を確保できる見通しとされていますが、発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されています。本市においても、家庭や事業所において、無理のない範囲で節電をお願いします。(冬季においては、朝9時前後や夕方6時前後の電力消費量が多いようです。) 節電方法としては、「エアコンの温度設定を下げる」「不要な照明を切る」「冷蔵庫の設定を弱にする」「待機電力の主電源を切る」などがあります。ご協力よろしくお願いします。また、これを契機に省エネの意識を高めていただき、年間を通じて省エネ・節電対策の取り組みも重ねてをお願いします。
問合せ＝環境政策室(TEL22-1827・FAX22-4881)

平成28年 1月

リサイクルプラザ 手づくり体験教室

時＝各教室とも
午後1時～3時
所＝リサイクルプラザ2階
(牧・環境パーク内)
対象＝市内在住・在勤の人
※中学生以下は保護者の
同伴が必要です。
※設備の数が限られてい
るため、同一教室での
申し込みは、1世帯1
人としします。
申込＝12月24日(木)午
前8時30分から各教室
の前日までに、環境政策
室環境・再生エネルギー
係(TEL22-1827・FAX22-
4881)まで
※先着順
※団体での体験教室も受
け付けます。(月2団体
以内)
※キャンセルされる場合
は、教室の2日前までに
は必ずご連絡ください。

開催日	教室名	内 容	募集人数	受講料
10日 (日)	<布教室> ホームウェアを作ろう	着物地を使って、ホームウェア(袖なし)を作ります。※ミシンを使います。	6人	300円 (税込)
	<ガラス教室> トンボ玉を作ろう (ガラス玉)	オリジナルのガラス玉(大1個と小2個)を作ります。 ※パーナーを使います。※中学生以上が対象です。	6人	500円 (税込)
14日 (木)	<牛乳パック教室> ミニ座椅子を作ろう	牛乳パックと布を使ってミニ座椅子を作ります。 ※ミシンを使います。	6人	300円 (税込)
18日 (月)	<ガラス教室> 板ガラスから、す てきなペンダ ントを作ろう	スタンドグラス片を使って、すてきなペンダントと、ひもを作ります。 ※製作品の引き取りは、翌日以降となります。 ※電気炉(雪ん子)とミシンを使います。	4人	500円 (税込)
	<裂き織り教室> ポーチを作ろう	細く裂いた布を横糸の代わりにして、布を織り込みポーチを作ります。 ※手織り機とミシンを使います。	4人	300円 (税込)
20日 (水)	<牛乳パック教室> 結び雛(雛人形) を作ろう	牛乳パックと布を使って、かわいい雛人形を作ります。	10人	300円 (税込)
22日 (金)	<布教室> 保温カバー(鍋用) を作ろう	保温性がある布で、鍋などを包むことができるカバーを作ります。 ※ミシンを使います。	6人	300円 (税込)
25日 (月)	<布教室> 礼装用バッグを 作ろう	黒地の生地を使って、フォーマルなバッグを作ります。※ミシンを使います。	6人	300円 (税込)
28日 (木)	<布教室> ホームウェアを作ろう	着物地を使って、ホームウェア(袖なし)を作ります。※ミシンを使います。	6人	300円 (税込)

●休日当番医(1月)

内 科・ 小児科	休日急患診療所 (北本町二区 TEL22-4128)	9:00～12:00 13:30～17:30	1日 (金・祝)	2日 (土)	3日 (日)	10日 (日)	11日 (月・祝)	17日 (日)	24日 (日)	31日 (日)
※休日急患診療所開設日の18:00～24:00は、当番医がそれぞれの診療所において在宅診療を行っています。 詳細は、休日急患診療所(TEL22-4128)または消防署(TEL22-0119)まで。										
外 科	福知山市民病院 (厚中間屋町 TEL22-2101)	0:00～24:00		2日 (土)		10日 (日)		17日 (日)		31日 (日)
	京都ルネス病院 (西本町 TEL22-3550)	0:00～24:00	1日 (金・祝)		3日 (日)		11日 (月・祝)		24日 (日)	
歯 科	福田歯科医院 (新庄 TEL25-3120)	9:00～17:00		2日 (土)						
	小倉歯科診療所 (篠尾新町一丁目 TEL23-5770)	9:00～17:00			3日 (日)					

●市政だより

KBS 京都

テレビ

毎週火曜日
18:55～18:58

11月末現在の人口・世帯数 ※()は前月比

☆人口 80,007人(-14) 男 39,282人(9) 女 40,725人(-23) ☆世帯数 35,735世帯(21)

1 月 相談あんない

●おもな相談 ※いずれも無料・秘密厳守。特記した相談以外は、事前の申し込みは不要です。

区分	相 談	日(曜日)	時 間	場 所	問い合わせ先	
人 権	人 権 相 談	25日(月)	13:00～16:00	市 民 相 談 室	人権推進室 TEL24-7022 FAX23-6537	
	心 配 ご と 相 談	12日(火)	9:00～12:00	大江町総合会館		
		14日(木)		三 和 支 所		
		20日(水)		夜久野ふれあいプラザ		
	女 性 相 談	14日(木)	13:00～16:00	人 権 相 談 室		
要事前申込／前週金曜日までに電話または直接、人権推進室まで。先着3人。						
健 康	成 人 の 健 康 相 談 栄 養 相 談	12日(火)	13:30～15:30	所・問 北部保健福祉センター	TEL56-2620 FAX56-2018	
		13日(水)		所・問 東部保健福祉センター	TEL58-2090 FAX58-3013	
		19日(火)		所・問 西部保健福祉センター	TEL37-1234 FAX37-5002	
		26日(火)	9:30～11:00	所・問 中央保健福祉センター	TEL23-2788 FAX23-5998	
		栄養相談は要事前申込／当日までに、電話・FAXまたは直接各保健福祉センターまで。				
	親 と 子 の 健 康 相 談	8日(金)	9:30～11:30	所・問 西部保健福祉センター	TEL37-1234 FAX37-5002	
		13日(水)		所・問 北部保健福祉センター	TEL56-2620 FAX56-2018	
		21日(木)		所・問 東部保健福祉センター	TEL58-2090 FAX58-3013	
		要事前申込／当日までに、電話・FAX、または直接各保健福祉センターまで。				
	福 祉	身 体 障 害 者 相 談	21日(木)	13:00～15:00	総 合 福 祉 会 館	社会福祉課 TEL24-7017 FAX22-9073
身体障害者巡回更生相談		14日(木)				
要事前申込／1月8日(金)までに、電話・FAXまたは直接社会福祉課まで。						
精神障害者相談員による相談		13日(水)・27日(水)	電話・直接相談 13:00～16:00	電話相談090-6911-7099 人権ふれあいセンター堀会館	社会福祉課 TEL24-7017 FAX22-9073	
き こ え の 相 談		22日(金)	10:00～15:30	大 江 総 合 会 館	TEL45-3025 FAX24-4459	
要事前申込／電話・FAX、または直接福知山市聴覚言語障害センターまで。						
ふ れ あ い 福 祉 相 談		8日(金)	13:00～16:00	総 合 福 祉 会 館	(社協)本 所TEL25-3211 FAX24-5282	
				川口地域公民館	(社協)三和支所TEL58-3713 FAX58-3732	
				東部保健福祉センター	(社協)夜久野支所TEL38-9000 FAX38-9012	
				ふれあいの里福祉センター	(社協)大江支所TEL56-0224 FAX56-1654	
年 金 相 談		4日(月)	9:45～15:45	市民課相談室	舞鶴年金事務所 TEL0773-78-1165	
		21日(木)	10:00～15:00	中丹勤労者福祉会館		
		要事前申込／電話で舞鶴年金事務所お客様相談室(予約専用TEL0773-76-5772)まで。				
家 庭 児 童 相 談		月～金(祝日を除く)	8:30～16:15	家庭児童相談室	子育て支援課 TEL24-7066 FAX22-9073	
警	子 ど も 教 育 相 談	月～金(祝日を除く)	9:00～16:00	所・問 教育相談室	TEL24-3749 FAX24-5135	
く ら し	生活としごとの総合相談	月～金(祝日を除く)	8:30～17:00	生活としごとの相談窓口	社会福祉課 TEL24-7094 FAX22-6610	
	消 費 生 活 相 談	月～金(祝日を除く)	9:00～16:00	消費生活センター	生活交通課 TEL24-7020 FAX23-6537	
	農 地・農 政 相 談	12日(火)	9:00～12:00	各支所・京都農協・京都丹の国農協の各支店ほか	農業委員会 TEL24-7046 FAX23-6537	
	建 築 無 料 相 談	15日(金)	13:30～15:30	市民交流プラザ会議室3-1	建 築 課 TEL24-7053 FAX23-6537	
	税 務 相 談	21日(木)	13:00～16:00	市 民 相 談 室	市民相談室 TEL24-7027 FAX24-7023	
	交通事故巡回相談	13日(水)・27日(水)	9:00～16:00	所・問 京都府福知山地域総務室	TEL22-3901 FAX23-8242	
	不 動 産 無 料 相 談	12日(火)	13:00～15:30	市 民 相 談 室	市民相談室 TEL24-7027 FAX24-7023	
	行 政	行 政 相 談	12日(火)	9:00～12:00	大江町総合会館	大 江 支 所 TEL56-1101 FAX56-2018
14日(木)			三 和 支 所		三 和 支 所 TEL58-3001 FAX58-3013	
20日(水)			夜久野ふれあいプラザ		夜久野支所 TEL37-1101 FAX37-5002	
27日(水)						
司 法 書 士 法 律・登 記 相 談		14日(木)	13:00～16:00	市 民 相 談 室	市民相談室 TEL24-7027 FAX24-7023	
行 政 書 士 相 談		28日(木)				
法 律	法 律 相 談	29日(金)	12:30～16:30			
	要事前申込／前週木曜日までに、市民相談室に来訪・電話・FAXいただくか、郵送(住所・氏名・電話番号・相談内容を明記)で市民相談室まで。※市民に限定。申込者多数の場合、抽選で10人まで。(年度内で初めての人を優先します。)					
律	多重債務専門法律相談	8日(金)・22日(金)	15:30～17:00	市 民 相 談 室	市民相談室 TEL24-7027 FAX24-7023	
		要事前申込／前日午後4時までに、電話で京都弁護士会(Tel075-231-2378)まで。各日先着3人。				

略記号の説明 所＝場所 問＝問い合わせ先 (社協)＝社会福祉協議会

広報ふくちやまは1日号を毎月第1木曜日、15日号を毎月第3木曜日に配布しています。次回1月1日号は1月21日(木)に配布します。
「広報ふくちやま」についてのご意見・ご感想をお待ちしています。

■秘書課広報係(Tel24-7000・FAX24-7023 Eメールhisyo@city.fukuchiyama.lg.jp)

※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

